

Title	平安貴族は詩をどのように活用したか
Sub Title	How did Heian period aristocrats use poetry?
Author	佐藤, 道生(Satō, Michio)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2020
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.118, (2020. 6) ,p.127 (116)- 134 (109)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	2019年度藝文学会シンポジウム「詩とその活用：5カ国篇」 開催日: 2019年12月13日 場所: 慶應義塾大学三田キャンパス北館ホール・東館5階
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01180001-0127

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

平安貴族は詩をどのように活用したか

佐藤 道生

はじめに

今日の司会を務めます国文の佐藤です。よろしくお願ひします。藝文学会の委員会において、このシンポジウムのテーマが早々に決まったのですが、その題目が「世界の詩」という、かなり大雑把なタイトルでした。そこで、ちょっとアレンジしまして「詩とその活用 五カ国篇」と付け直しました。世界の国々ではどういうふうには詩が詠まれてきたか、或いは、詠まれているのかというテーマで、これについて国文学、中国文学、英米文学、独文学、仏文学と、それぞれの専攻の研究者が勝手気ままに話をするという、そういう企画です。

先日打ち合わせがあったのですが、案の定、てんでばらばらの内容でした。それがどのように絡み合うのか、或いは絡み合わないのか、というのがちょっと楽しみでもあり心配でもあります。これをどう進めていくかということですが、最初に各人が二十分ぐらいずつ自分の持っているテーマについてこの壇上でお話しします。そのあとディスカッションに移りまして、そこには会場の皆様にも参加していただこうと思います。ハナシをどこかに収束させようという目論見はありませんので、どうぞ御自分の関心のあるテーマについて質問をしたり、意見を述べたり、そういうことをしていただければと思います。

それで順番は私が最初に、日本の平安時代のお話をします。そのあとに、中文の高橋智先生に清朝に作られた特異な詩についてお話ししていただきます。そのあと、フランス文学の川口先生が十二、三世の南仏の詩についてお話ししていただきます。そのあと、英米文学の高橋勇先生に七十年代以降出てきた、キリ

スト教の教義を歌にのせて曲にのせて歌うというクリスチャンロックについてお話ししていただきます。そして最後はドイツ文学の識名先生が中世ロックというドイツで爆発的に流行している大変なものをお話ししていただきます。西洋の方のお三方は音源も用意してありますのでお楽しみにしていただければと思います。

1. 詩の作られる場

では、詩がどういうふうにご利用されてきたか、あるいは活用されているかということについて、日本の話題を私が最初にお話しします。皆さんのお手元にあるハンドアウトを御覧ください。資料の番号にしたがって話を進めて行きたいと思います。

日本では近代以降、詩というとなんなスタイルのものが頭に浮かびますが、近代以前で詩といえば漢詩を指しました。詩歌というふうに括りますと、和歌とか俳句とかが入ってきますが、単に詩といえば漢詩を指しました。資料1には「近代以前の日本では、詩と言えば「漢詩」を指した」と記しました。近代以前の日本では詩といえば漢詩、中国からもたらされた文学の一形態ですね。当時日本人が漢詩を作るっていうのは当たり前なことですけども、よくよく考えてみれば外来の文学を日本人が作るっていうことは、なかなか大変なことであっただろうと想像されます。

次に資料2に「平安時代、詩を作る場は、宮中や貴族の邸宅で行われる詩宴に限られていた」と記しました。実は今日私がお話しようとする平安時代ですが、平安時代には貴族でも、あるいは僧侶でも漢詩を作ったのですけれども、ただその詩を作る場所に少しばかり問題がありました。漢詩というと、現代の我々は、高校の漢文の時間なんかで教わります。例えば唐の李白や杜甫やそういった人々の詩を学習するわけですが、そういう詩人たちは時と場所とを選ばずに詩を作りました。心の中に浮かんだこと、感動したことを形にするのですから、それはどんな時でも、どこであっても構わないわけです。ところが、平安時代は詩を作る場というのは大勢の人々が一堂に会する場所、つまり詩会ですね。詩会は宴会と一体のものなので、詩宴という言葉を使いました。詩を作る場は宮中や貴族の邸宅で行われる詩宴に限られていたのです。一人で詩を詠むこともありました

が、それは例外的で、ほとんどの場合、漢詩は詩宴で、社交を目的として作られました。資料3に「詩宴は社交を目的として開かれ、出席者は同一の詩題で七言律詩を作った」と記したとおりです。詩宴では必ず詩題が出され、出席者はその詩題にしたがって漢詩を詠むということが行なわれました。日本文学の特徴として「座の文学」ということがよく言われます。室町時代の連歌であるとか、江戸時代の俳諧であるとか、皆が一堂に会して、そこでもって一緒に文芸を作り上げる、それが一つの特徴でした。遡って平安時代においては、詩を作る場というのは、皆が集まる詩宴であったということです。

2. 詩の作り方

続いて資料4には「七言律詩であれば、近代詩の規則（形式面の規則）を守って作ればよいが、日本ではそれに加えて本邦独自に形成された規則（表現面の規則）が存在した」と記しました。漢詩というのは中国から伝えられた文学形式ですから、例えば五言絶句であるとか七言律詩であるとか、あるいは古調詩であるとか、いろいろな詩体があります。その中でも日本の平安時代では七言律詩、一句七文字を八句連ねた七言律詩という詩体で作ることが圧倒的に多かった。

七言律詩であれば、中国の唐代に成立した近体詩の一種ですから、その形式面の規則を守って作れば良いのですが、ところが、日本ではそれに加えて日本独自に作られた規則、これは形式面ではなく表現面の規則ですが、そういうものが存在しました。

資料5に「近体詩の規則＝①押韻、②平仄、③頷聯・頸聯を対句にする」と記しましたように、中国で形成された規則というのは、押韻つまり偶数句末の文字は韻を踏まなければならない。それから七言律詩の場合は一句七字句ですけれども、そこにはただ漢字を羅列するだけではダメで、イントネーションの、当時の言葉で言う^{ひょうそく}と平仄の規則がありました。それから真ん中の頷聯（第三句・第四句）と頸聯（第五句・第六句）は必ず対句にしなければならない。近体詩にはこのような規則がありました。

これに加えて平安時代に形成された日本独自の規則というのは、資料6に示した「本邦独自の規則＝首聯・頷聯・頸聯で題意を表現し、尾聯で自らの思いを述べる」です。七言律詩は全部で四聯から成っていますが、その内の首聯・頷

聯・頸聯の三聯でもって与えられた詩題を繰り返し表現します。そして最後の尾聯（第七句・第八句）に至って、初めて作者は自分の思いを述べる事が許されます。日本の平安時代、鎌倉時代では、このように一聯ごとに内容の役割が決められていたのです。

それでは、どのような詩が優れた詩と評価されていたかと言いますと、資料7に「詩の評価基準は、頷聯・頸聯（ともに対句を用いる一聯）の巧拙にあった」と記したとおりです。これは、真ん中の翫聯と頸聯、ともに対句でもって作らなければならない一聯ですけれども、その頷聯・頸聯で題意を上手に表現できているかというところに詩の評価基準が置かれていたということです。

3. 尾聯で何を言えばよいか

今日私がお話するのは、平安貴族が詩をどのように活用したのかということですので、今お話ししました詩の評価基準については脇に置いておきまして、最後の尾聯ですね、最後の第七句、第八句でもって貴族たちはどのようなことを詩に託したのかということをお話ししたいと思います。

資料8を御覧下さい。そこに「尾聯を「述懐」と呼んだ。これは、自分の懐いを述べる意味だが、近代以前は、不満を述べる意味に偏って用いられた」と記しました。七言律詩の尾聯のことを当時「述懐」と呼んでいました。「述懐」というのは今でもこの文字を書いて、自分の思いを述べる意味に使いますが、当時は「しゅっかい」と濁らずに発音していました。これはもちろん自分の思いを述べるという文字通りの意味なのですが、これが近代以前においては、不平不満を述べるというような意味に傾いて用いられていました。

室町時代の末にポルトガル人宣教師が日本にキリスト教を布教しにやってきます。その時に、日本語を学ばなければならない、日本語でもって布教しなければならないということで、『日葡辞書』という辞書を作りました。その『日葡辞書』に「述懐」という言葉が立項されていて、「不平を言う」とか「不遇をかこつ」などと説明されています。したがって「述懐」という言葉にはそういう意味の傾きがあったということが分かります。

それでは自分の不平不満を尾聯に託して何の意味があるのかということになりますが、これは当時の詩が座の文芸であったことを思い出して下さい。つまり

一堂に会した場所で述懐すれば、そこに居並ぶ人々の中にはその不平不満を聞いてくれる人がいる。不平不満ですから「こうありたい」というような願望もあるわけですが、その願望を詩に託して口にすれば、もしかしたらそれを叶えてもらえるかもしれない。不満を聞いてくれる、願いを叶えてくれる人が誰であるかと言いますと、それは第一に詩宴の主催者です。詩宴というのは、身分の高い人が主催することが多い。大臣・公卿が自分の配下の貴族たちを集めて詩宴を催すということが頻繁にあったわけです。詩宴は、そういう上位の人に対して自分の不満や願望を訴えることのできる、またとないチャンスでもあったわけです。詩を作ることには、文学性とは別に、そういう功利的な目的があったと考えられます。

4. 藤原道長邸の詩宴

それで尾聯にどういうことが詠み込まれているのかということを知るために、資料に四例ほど平安貴族が作った漢詩を掲げました。

これは平安時代中期、藤原道長（966-1027）が権力をほしいままにしていた時代、王朝文化華やかかなりし頃です。寛弘三年（1006）三月四日、一条天皇が義父である左大臣藤原道長の東三条邸に行幸しまして、盛大な詩宴を開きました。その時、恐らく二、三十人の貴族がそこに集まって詩を作ったと思われますが、そのうちの十一首が当時編纂された『本朝麗藻』という漢詩集に収められています。実は一条天皇はその二十年前の永延元年（987）にも、同じ東三条邸で詩宴を行なった経験があるんですね。そんなことを念頭において詩の実例を見てください。

詩には必ず「端作」という一種のはしがきが付きます。つまりいつどこで、どういう題で詩を作ったかということ端作に記します。これは会場で懐紙が配られて出席者たちが各自思い思いに詩を書くんですけども、ただ詩を書くだけではなくて、詩の前に必ず端作を置きます。懐紙というと、お茶会で使う懐紙なんかは小ぶりなものですけれども、詩を書くための懐紙はもっと大きなものです。この時の端作を次に掲げました。

「七言暮春侍宴左丞相東三条第、同賦度水落花舞応製詩一首〈以軽為韻〉」。

これは「七言暮春、宴に左丞相の東三条第に侍りて、同じく「水を度りて

らくくわま
落花舞ふ」といふことを賦して製にふ応せいずる詩一首おう〈しいつしゅ軽を以つてけい韻と為も〉と読み
ます。「七言」というのは、このとき七言詩の形式で詩を作ったということです。
「暮春」は三月。そして詩宴の催されたのが「左丞相」左大臣道長の東三条邸。
そこに「侍りて」、参上して、次の「同じく」というのは、一同での意味です。
皆で同じ詩題で詩を詠みました、ということです。その詩題というのが「水を度
りて落花舞ふ」です。時は旧暦の三月四日ですから、今で言えば四月上旬です。
東三条邸の庭園ではすでに桜の花が散り始めていて、その花びらがまるで舞を舞
うかのように池の上を渡っている。そのような実景がこの漢字五文字の詩題には
籠められています。「応製」というのは御製に応答するという意味で、天皇や上
皇主催の場合に端作に入れて使いました。「軽を以つて韻とす」とは、軽の字を
韻字にして詩を作れという制約があったことを示したものです。それでは、この
とき作られた詩を見ることにしましょう。今日のテーマで重要なのは一首中の尾
聯なので、尾聯に下線を付し、そこだけに訓読文を付けました。

5. 道長邸で詩人が訴えたこと

最初は左大臣藤原道長の詩です。

花落春風池面清、舞来度水伴歌鶯。超流粧似玉簪乱、逐岸色疑羅袖輕。粉妓
易迷飄浦暮、伶人難弁過波程。唯歎此地古今趣、再有沛中臨幸情。(唯だ歎ぶの
み 此の地 古今の趣き、再び沛中臨幸の情有ることを。)

この尾聯はざっと意味をとれば、一条天皇が二十年前と同様に再びこの地に行幸されたことを非常に嬉しく思います、ということです。「沛中臨幸の情」というのは 漢の高祖が、沛というところの出身なので、中国全土を統一した後に故郷の沛に戻って来て宴会を催したという故事を踏まえています。一条天皇が再び行幸してくれたことを喜んでいる内容の述懐ですね。これは先ほど申しました述懐の特徴、不平不満を述べるということではなくて、娘婿である天皇が自分の邸宅に来てくれたことを素直に喜んでいます。天皇が臨席する詩宴で臣下の者が詩に託する述懐の句としては、こういう内容のものが相応しいと思います。ところがですね、次に掲げる三首は、これとは随分趣きを異にしています。

二番目の詩の作者は大江匡衡おおえのまさひらという儒者(漢学者)です。この人は当時、儒者の筆頭で、かなり身分が高い学者さんなんですけれども、彼が何と詠んだかと

いうと、

君臣宴楽欲游好、落葉乱葩度水輕。霜葉冬題陪地下、風花春宴近皇明。醉歌得趁桃源路、踏舞欲看李部榮。翰墨寄身頭已白、鶯兒未長動心情。(翰墨に身を寄せて頭已に白し、鶯兒未だ長ぜず 心情を動かす。)

首聯・頷聯・頸聯ではきちんと題意に沿って述べてきているのですが、尾聯に来て「鶯兒」という言葉を出しています。これは自分の息子のことを「鶯兒」と呼んでいるのですが、季節は春のことなので、東三条邸でも落花舞い散る中で鶯が囀っているのです、詩題に関連づけて「鶯」という言葉をここに使ったわけですが、どうしてここに自分の息子を登場させたのか。尾聯を解釈してみますと、「翰墨に身を寄せて」、つまり自分は学問に没頭しているうちに、「頭已に白し」、頭髮が真っ白になってしまった。「鶯兒未だ長ぜず 心情を動かす」、ただ気がかりなのはこの「鶯兒」のことだけだと、まだ一人立ちできないでいる息子のことだけが心配だと言っている。つまり自分の息子の出世を、ここにいる一条天皇や道長や、そのほかの大臣・公卿たちに懇願しているんですね。尾聯はそういう意味です。(佐藤注：尾聯の効果なのか、匡衡の息子の拳周はこの日、藏人に抜擢された。)

三番目のきのためもと紀為基の詩に進みましょう。

度水落花影又清、舞来唯任緩風声。玉粧過浦簪先動、紅艷赴波袖自輕。兩岸臺遙移節裏、長橋路遠応歌程。林池勝趣春方暮、寒木欲期何日榮。(林池の勝趣春方に暮れなむとす、寒木何れの日にか榮くことを期せむとする。)

上の句は、東三条邸の風光明媚な春の景色も今まさに終わろうとしていると言っています。下の句の「寒木」、寒さのために花も咲かない、殆ど枯木同然の樹木、これを作者自身に喩えています。寒木同様の我が身には一体いつになったら花が咲くのだろう。花の咲くことを期待してよいのだろうか、と自分が全く出世できないことを恨みに思っているような言い方ですが、その真意は、もう少し良い官職に就けてくれということです。仕事が欲しいという願望をここで述べているわけです。

最後は みなもとのたかみち源 孝道の詩です。

仙家春暮落花盈、度水舞来変態輕。紅袖濃葩遮浪处、羅裙彩艷過流程。岸応妓樹砂風送、林是粧樓浦月迎。二十年前重侍宴、浅緋未改白頭情。(二十年前 重ねて宴に侍れども、浅緋 未だ改めず 白頭の情。)

これも実は、先ほどの道長の詩と同じく、二十年前の永延元年に一条天皇がこの同じ東三条邸に行幸して詩宴を催したことを思い出して作っています。孝道は二十年前も詩宴に参加していたのですが、そのとき浅緋色の衣だった。これは貴族の中ではいちばん低い五位の者の着る衣が緋色の衣です。そのときから二十年も経っているというのに、まだそれが改まってない。自分は依然として緋色の衣を着ている。改まったのは頭髮だけで、むかし黒髪だったのが今は白髪になってしまったと恥じています。我が身の老いを嘆くのと、全く出世とは無縁であることを尾聯で述懐するという、そういう内容です。

さて、四首の詩の尾聯をザッと見ました。平安時代の貴族たちは詩を盛んに作りましたけれども、その尾聯を読んでもみると、そこには詩人の置かれた恵まれない境遇を改善して欲しいとアピールする、自分のことをもう少し取り立ててもらいたいと切望する、そういった思いが見て取れます。ふつう詩というと、「詩言志（詩は志を言ふ）」という言葉があるように、広い視野に立って社会の害悪に対して物申したり、政治的な大志を披瀝したりするものですが、平安貴族の詩には、そういう要素はあまり無く、何か極めて個人的な願望といったことを述べるに急な面があるように感じられます。もちろん全ての詩がこのような不遇感ばかりを述べているわけではないのですが、その点が非常に特徴的だと思います。

以上、私は、平安時代の漢詩の特徴として、尾聯に着目すると、詩の効用を知ることができるということをお話ししました。また後ほど少し補足したいと思います。これで私の持ち時間の二十分が経ちましたので、中文の高橋智さんにバトンタッチしたいと思います。